

(別紙) 業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量集計結果の詳細

1. 背景

- ① フロン回収・破壊法（「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」）によって、業務用冷凍空調機器（業務用エアコン及び業務用冷凍・冷蔵機器）の廃棄時等及び整備時において、冷媒として使用されているフロン類の回収が義務付けられています。
- ② 同法により、第一種フロン類回収業者（業務用冷凍空調機器から冷媒フロン類を回収するため都道府県知事に登録している者）は、前年度に回収したフロン類の量等を都道府県知事に毎年度報告し、都道府県知事はその報告に係る事項を主務大臣（環境大臣及び経済産業大臣）に通知しなければならないこととされています。主務大臣は、この通知事項等を整理して特定製品に係るフロン類の回収の状況等の情報を公表することとされており、今回の公表はこの規定に基づくものです。
- ③ なお、平成 19 年 10 月 1 日に改正フロン回収・破壊法が施行され、新たにこれら製品の整備時におけるフロン類回収義務・報告義務が明確化されたほか、行程管理制度の導入等により業務用冷凍空調機器の廃棄時等における回収強化策が導入されています。

2. 平成 19 年度のフロン類回収量、前年度との比較、フロン種類別の実績（表）

表 1 第一種フロン類回収業者による回収量等（平成 19 年度）

		C F C	H C F C	H F C	合計
合 計	回収した第一種特定製品数 (台)	104,096	667,412	261,127	1,032,635
	回収量 (kg)	342,351	2,404,315	421,691	3,168,357
	19 年度当初の保管量 (kg)	25,002	109,009	14,302	148,313
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	210,375	1,881,787	285,891	2,378,053
	再利用等された量 (kg)	125,503	493,053	110,812	729,368
	19 年度末の保管量 (kg)	31,476	138,486	39,291	209,253
廃 棄 時 等	回収した第一種特定製品数 (台)	98,635	587,573	214,331	900,539
	回収量 (kg)	241,084	1,846,502	185,688	2,273,274
	19 年度当初の保管量 (kg)	25,002	109,009	14,302	148,313
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	194,900	1,546,982	149,558	1,891,440
	再利用等された量 (kg)	45,097	313,163	34,149	392,409
	19 年度末の保管量 (kg)	26,088	95,367	16,284	137,740

整備時	回収した第一種特定製品数 (台)	5,461	79,839	46,796	132,096
	回収した量 (kg)	101,268	557,812	236,003	895,083
	19年度当初の保管量 (kg)	0	0	0	0
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	15,474	334,805	136,334	486,613
	再利用等された量 (kg)	80,407	179,890	76,662	336,959
	19年度末の保管量 (kg)	5,388	43,118	23,007	71,512

注1 CFC：クロロフルオロカーボン

HCFC：ハイドロクロロフルオロカーボン

HFC：ハイドロフルオロカーボン

注2 小数点第一位を四捨五入したため、数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない（以下同じ）。

注3 機器廃棄時等には、機器の再資源化時を含む（以下同じ）。

注4 再利用等された量は、フロン類回収業者が自ら再利用した量、及びフロン類を再利用する者又はフロン類破壊業者に確実に引き渡す者として都道府県知事が認める者に引き渡された量の合計（以下同じ）。

表2 フロン類回収量等の前年度との比較

		平成18年度	平成19年度	増減（増減率）
合計	回収した第一種特定製品数 (台)	878,461	1,032,635	154,174 (17.6%)
	回収した量 (kg)	2,541,857	3,168,357	626,501 (24.6%)
	年度当初の保管量 (kg)	151,972	148,313	-3,659 (-2.4%)
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	2,111,603	2,378,053	266,449 (12.6%)
	再利用等された量 (kg)	422,968	729,368	306,400 (72.4%)
	年度末の保管量 (kg)	159,233	209,253	50,020 (31.4%)
廃棄時等	回収した第一種特定製品数 (台)	878,461	900,539	22,078 (2.5%)
	回収した量 (kg)	2,541,857	2,273,274	-268,583 (-10.6%)
	年度当初の保管量 (kg)	151,972	148,313	-3,659 (-2.4%)
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	2,111,603	1,891,440	-220,163 (-10.4%)
	再利用等された量 (kg)	422,968	392,409	-30,559 (-7.2%)
	年度末の保管量 (kg)	159,233	137,740	-21,493 (-13.5%)
整備時	回収した第一種特定製品数 (台)	—	132,096	—
	回収した量 (kg)	—	895,083	—
	年度当初の保管量 (kg)	—	0	—
	破壊業者に引き渡された量 (kg)	—	486,613	—
	再利用等された量 (kg)	—	336,959	—
	年度末の保管量 (kg)	—	71,512	—

表3 フロン類の種類別の台数及び回収量の前年度比較

		C F C		H C F C		H F C	
		台数 (台)	回収量 (kg)	台数 (台)	回収量 (kg)	台数 (台)	回収量 (kg)
合 計	平成 18 年度 (構成比率)	115,157 (13.1%)	348,288 (13.7%)	597,906 (68.1%)	1,987,260 (78.2%)	165,398 (18.8%)	206,308 (8.1%)
	平成 19 年度 (構成比率)	104,096 (10.1%)	342,351 (10.8%)	667,412 (64.6%)	2,404,315 (75.9%)	261,127 (25.3%)	421,691 (13.3%)
	増減	-11,061	-5,937	69,506	417,054	95,729	215,383
廃 棄 時 等	平成 18 年度 (構成比率)	115,157 (13.1%)	348,288 (13.7%)	597,906 (68.1%)	1,987,260 (78.2%)	165,398 (18.8%)	206,308 (8.1%)
	平成 19 年度 (構成比率)	98,635 (11.0%)	241,084 (10.6%)	587,573 (65.2%)	1,846,502 (81.2%)	214,331 (23.8%)	185,688 (8.2%)
	増減	-16,522	-107,205	-10,333	-140,758	48,933	-20,620
整 備 時	平成 19 年度 (構成比率)	5,461 (4.1%)	101,268 (11.3%)	79,839 (60.4%)	557,812 (62.3%)	46,796 (35.4%)	236,003 (26.4%)

3. 回収率について

業務用冷凍空調機器の廃棄時等における冷媒フロン類の回収率は、機器の年度別出荷台数、経年別廃棄台数割合、フロン類初期充填量等から回収可能量を推計し、これと回収量との比率で算定されます。

平成 19 年度の回収可能量は約 7,050 トンと推計されるので、同年度の回収量は約 2,273 トンであることから、全フロン類の回収率は約 32%と推定されます。一方、京都議定書及び政府の京都議定書目標達成計画の対象となっているフロン類は H F C のみですが、同様の算定による H F C のみの回収率は約 49%と推定されます（京都議定書目標達成計画における回収率の目標値 60%）。

- ※ 整備については、要整備機器台数や含有冷媒量の推計が困難なため回収率は算定されていません。
- ※ 廃棄時等については、従前はフロン類（C F C、H C F C 及び H F C）全体の回収率のみ算定されていましたが、平成 20 年から京都議定書第 1 約束期間が開始されていることから、同議定書対象の H F C のみの回収率についても算出しています。